

放送倫理・番組向上機構
平成21年度第2回理事会 議事録

1. 日 時 平成22年2月24日(水) 正午～1時15分
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構 第1会議室
3. 出席者 [理事総数10名]
- 飽戸 弘 理事長
- 岡本 伸行 専務理事 本橋 春紀 理事(事務局長)
- 黒川 光博 理事 濱田 純一 理事
- 藤久 ミネ 理事 今井 環 理事
- 山本 雅弘 理事 島田 昌幸 理事
- 荒巻 優之 理事(理事長に議決権委任)

黒田 敬一 監事

工藤俊一郎 監事(欠席)

4. 議 題

- (1) 平成22年度事業計画および平成22年度収支予算について
- (2) 平成21年度収支予算の補正について
- (3) 放送倫理検証委員会委員の選任結果について

5. 配付資料

- (1) 平成22年度BPO事業計画(案)
- (2) 平成22年度BPO収支予算書(案)
- (3) 平成21年度BPO収支予算 第2次補正(案)
- (4) 平成22年度事業計画および予算に関する補足説明資料
- (5) 平成22年度のBPO三委員会委員について

6. 議 事

議事に先立ち、本橋理事(事務局長)より、荒巻理事から議決権委任状が提出されていること、また工藤監事が欠席の旨の報告があった。

- (1) 平成22年度事業計画および平成22年度収支予算について

岡本専務理事から、平成22年度BPO事業計画案の提案があった。これについて次の質疑があった。

- ・ 昨年実施したBPO事例研究会（平成21年11月）は、構成員各社を参加の対象としていたが、新聞記者等にも公開すべきだという意見がある。検討してほしい。

（事務局）事例研究会の内容については、毎月発行する「BPO報告」やホームページで簡潔に掲載している。新聞記者等への公開については、状況を見極めながら検討していきたい。

- ・ 平成22年度、青少年委員会では、各放送局が青少年に推薦する番組を月ごとに公表する取り組みを計画中のようだが、なるべく多くのジャンルの番組を取り上げ情報の更新もきめ細かくすること、また地方局が制作する番組についても情報を発信することを検討していただきたい。

（事務局）実施開始後の状況を見て検討したい。

以上の質疑の結果、原案は全会一致で承認された（事業計画は本議事録末尾に掲載）。

次に、本橋理事（事務局長）が、平成22年度の収支予算について提案および説明を行った。要点は次のとおり。

- ・ 前年度予算と比較すると、収入・支出とも総額約4億円ではほとんど変更がない。
- ・ 人件費については事業費からの支出を見直す一方、新規事業を企画・実施する要員を確保するため管理部門について若干増額した。
- ・ 放送倫理検証委員会調査費は、事案の審理に当たり特別調査チームを設置した場合に備えて計上しているが、調査方法の見直しを行う方針が同委員会によって示されている。このため来年度は400万円を減額し、600万円とした。
- ・ 青少年委員会フォーラム開催費は、22年度は同フォーラムを開催しないとの方針が同委員会で決定されたため予算化しない。
- ・ 放送番組の内容確認用に使用している録画装置が地上アナログ放送対応であり、地上デジタル放送に対応した機器を購入する必要があるため、事務諸費および什器備品費購入費を平成21年度に比べ100万円を増額した。
- ・ なお、今年度（平成21年度）の決算では、当期収入と当期支出がほぼ同額となる見込みである。

平成22年度収支予算は原案のとおり全会一致にて承認された。

（2）平成21年度収支予算の補正について

本橋理事（事務局長）から、平成21年度収支予算の補正について次のとおり提案

があった。

- ・ 今年度会計規定の見直しを行い、平成20年度に内閣府が定めた新しい公益法人会計基準に準拠して経理処理を行ってきたが、実態に即して収支予算を補正することにしたい。要点は次のとおりであり、総額は原則として変更していない。
 - ① 21年度収支予算、退職給付費用（繰入）と役員報酬をそれぞれBPO事業会計と法人会計に案分していたが、これを全額法人会計の支出に一本化。
 - ② 21年度収支予算（収支計算ベース）のうち、退職給付引当資産の取崩および取得に関する予算と什器備品購入支出の予算について、それぞれBPO事業会計と法人会計に案分していたが、全額法人会計の支出に一本化。
 - ③ NHK、民放各社、民放連からの会費を「事業収益」としていたが、会費の性格に合わせて「受取会費」に科目変更。また「事業収益」から「雑収益」を別科目として設定。

以上の提案について、黒田監事より次の発言があった。

- ・ 21年度の収支予算の補正について事前に精査したが、BPO事業会計と法人会計の案分の整理・見直しが適切に行われていると認められる。また22年度についても、この補正案に基づいて比較検討・予算策定が行われており、適切と考える。

上記の発言のあと、収支予算の補正は原案どおり全会一致にて承認された。

(3) 放送倫理検証委員会委員の選任結果について

本橋理事（事務局長）より、評議員会による放送倫理検証委員会の次年度委員の選任結果について、報告があり、了承された。

（退任）上滝徹也・委員長代行、市川森一委員、里中満智子委員

（新任）香山リカ氏（精神科医）、是枝裕和氏（映画監督）、

重松清氏（作家）

(4) その他

飽戸理事長より、「民放連が本橋理事（事務局長）に代えて4月1日付で新しい理事を選任する見込みである。その場合、新しい事務局長の選任について書面で理事会の承認を求めることにしたい」との発言があり、了承された。

本橋理事（事務局長）より、「次回理事会は5月31日開催を軸に調整のうえ、後日決定したい」との発言があり、了承された。

以上で議事を終了し、散会した。

以上

放送倫理・番組向上機構[BPO]

平成22年度事業計画

1. 放送界の自主自律体制の維持・強化

BPOは、平成19年度に放送倫理検証委員会を設置し、平成20年度には放送事業者外からの理事が就任するなど、放送界の自律のための第三者機関としての機能を強化・発展させてきた。平成22年度も、言論・表現の自由を擁護しながら、放送倫理の高揚を図るための活動を継続する。設置している放送倫理検証委員会、放送と人権等権利に関する委員会（放送人権委員会）、放送と青少年に関する委員会（青少年委員会）の活動に当たっては、独立性及び第三者性を確保する。

2. 放送倫理の高揚および虚偽放送事案への対応

BPOは、放送倫理検証委員会を継続設置し、同委員会は虚偽放送事案の審理および放送倫理上の問題について審議を行う。

事務局は、放送倫理検証委員会の審議・審理に必要な資料の収集・整理等を行うとともに、わかりやすい資料づくりなどに努め、審理・審議結果が広く放送界で尊重・活用されるようにする。また、放送倫理検証委員会と放送局との意見交換会の開催などを行う。

3. 放送による人権侵害等への対応

BPOは、放送人権委員会を継続設置し、同委員会は放送による人権侵害等の苦情の申立てを受け付けて、人権侵害等の救済にあたる。

事務局は、放送人権委員会の速やかな審理の進行のため、委員会を補佐し、苦情申立人との連絡、当該放送事業者への調査依頼、過去の判断事例の整理などを行う。あわせて審理結果が当該放送事業者のみならず、広く放送界で活用・尊重されるよう努める。また、放送人権委員会と放送局との意見交換会の開催などを行う。

4. 放送と青少年に関する対応

BPOは、青少年委員会を継続設置し、同委員会は放送と青少年に関する視聴者からの意見を放送界に反映させる。青少年委員会は、一般の視聴者からの意見を審議するとともに、子ども自身の放送に対する意見の把握を図るため、従来の中学生モニターの対

象を高校生までに広げ中高生モニターとする。また、子どもたちの放送への接触の実態などについての調査・研究を行う。

事務局は、青少年委員会の円滑な審議のため、視聴者からの意見と関連資料を収集・整理して委員会に提供する。また、委員会の「見解」「要望」等を放送界に伝え、放送が青少年にとってよりよい存在となるよう努める。

5. 視聴者対応

放送番組に関する意見や苦情、相談・問い合わせなどに対して、電話対応のための専用窓口を設けるほか、郵便・FAX・Eメールにより受け付ける。受け付けた意見は分類・整理して委員会審議に付するとともに、番組名・放送局が特定できるものは、1週間ごとに取りまとめて当該放送局に通知する。意見の概要はホームページなどで公表する。また、視聴者意見のデータベース化を継続する。

6. 周知活動等

BPOの一般への周知のため、各委員会の決定については、ホームページにおいて公開するとともに、記者会見、資料配付などのかたちで報道機関への広報を行う。構成員および関係者に対して、毎月1回「BPO報告」を発行し、活動を報告する。現在のテレビ・ラジオのPRスポットに代えて、新規スポットを制作し、構成員各社に放送を依頼する。昨年度に構成員各社を対象としたBPO事例研究会を初めて開催したが、本年度も年2回をめぐりに継続開催する。新たに構成員各社が行う社内研修会等にBPOの経費により講師の派遣を行う。放送事業者等への活動報告として年度末に「年次報告会」を開催し、「年次報告書」を作成・配付する。

このほか、BPO活動の社会的認知、放送界の自主自律努力への理解を得るため、関係団体との連携を密にするとともに、BPO主催シンポジウムの開催などを検討する。

7. その他

上記のほか、BPO規約第3条に定める目的を達成するために必要な事業を行う。

以上